

(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業に係る事業者選定について

平成 24 年 9 月 スポーツ振興課

(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業に係る事業者について、総合評価一般競争入札を行い、有識者及び関係部長による事業者選定委員会を開催し、応募者の提案内容に対する加点審査と、入札金額に対する価格審査を合わせた総合評価により、以下の企業グループを事業者として選定しました。

1.事業名	(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業
2.事業用地	新潟市中央区鐘木 257 番 9 外
3.事業方式	DBO方式(公設民営)
4.施設概要	・メインリンク:30×60m(国際規格) ・サブリンク:15×45m(カーリング 3 レーン相当) ・観客席:1,000 席程度 ・敷地面積:約 10,000 m <sup>2</sup> 延床面積:約 5,500 m <sup>2</sup>
5.事業期間	・建設期間:契約締結から平成 26 年 1 月 31 日まで ・運営期間:平成 26 年 2 月 1 日から平成 41 年 3 月 31 日まで(15 年 2 カ月間)
6.事業者選定委員会	・(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業事業者選定委員会 委員長 山口 直也(新潟大学 経済学部 准教授) 委員 菅原 晃(新潟大学 工学部 准教授) 鈴木 恵一(公益財団法人 日本スケート連盟 副会長) 渡部 沖広(新潟市スケート連盟 理事長) 長谷川 美香((有)ミカユニバーサルデザインオフィス 取締役社長) 野本 修(西村あさひ法律事務所 弁護士) 関 尚久(~H24.3.31) 遠藤 良博(H24.4.1~)(新潟市 建築部長) 村上 浩世(新潟市 財務部長) 木村 勇一(新潟市 文化観光・スポーツ部長) ・開催日 第 1 回:H24.3.21 第 2 回:4.10 第 3 回:7.17 第 4 回:7.26
7.選定経緯	・実施方針の公表 平成 24 年 1 月 30 日 ・特定事業の選定 平成 24 年 4 月 13 日 ・入札公告 平成 24 年 4 月 16 日 ・資格審査受付 平成 24 年 5 月 16 日 ・資格審査 平成 24 年 5 月 22 日 ・入札書類受付 平成 24 年 6 月 29 日 ・提案審査(第 3・4 回選定委員会) 平成 24 年 7 月 17・26 日 ・落札者の決定 平成 24 年 7 月 27 日 ・審査講評の公表 平成 24 年 8 月 23 日 ・仮契約 平成 24 年 8 月 31 日 ・契約締結 本議会に提案
8.応募者(代表企業)	応募者数:1 グループ ・株式会社パティネレジャー

9.審査概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格審査:入札参加資格要件を満たしていること</li> <li>提案審査 <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎審査:要求水準及び提案書作成条件に違反の無いこと</li> <li>加点審査:提案内容を5段階評価し加点審査点を算出(配点:600点)</li> <li>価格審査:入札金額から価格審査点を算出(配点:400点)</li> <li>総合評価:加点審査点と価格審査点の合計(満点:1,000点)</li> </ul> </li> </ul>			
10.総合 評価結果	入札参加者(代表企業)		(株)パティネレジャー	
	加点審査点 ①		320.0点	
		得点/配点	高評価項目	低評価項目
	事業全般	52.5/80	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済への貢献</li> <li>独自の提案</li> </ul>	
	施設整備	127.5/210	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設配置及び動線計画</li> <li>良質なアイスリンクの確保</li> <li>施設全体の機能性確保</li> <li>再生可能エネルギーの活用</li> </ul>	
	施設の維持管理	30.0/60		
	施設の運営	82.5/150	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室及び学校の校外活動等</li> <li>送迎バス運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報, 誘致</li> </ul>
	事業計画	27.5/100		<ul style="list-style-type: none"> <li>想定人数・施設利用料金に対する考え方</li> <li>事業計画の安定性</li> <li>リスクへの対応性</li> </ul>
価格審査点 ②		400.0点	配点×最低入札金額/入札金額	
総合評価点 ①+②		720.0点		
11.落札 金額 (税抜)	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定価格 2,123,809千円</li> <li>落札価格 2,123,800千円</li> <li>〔内訳〕 設計建設:2,123,800千円 維持管理運営:0円(利用料金制)</li> </ul>			
12.落札者	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成員: <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社 パティネレジャー〔代表企業〕 (維持管理・運營業務)</li> <li>株式会社 福田組 (建設業務)</li> <li>株式会社 加賀田組新潟支店 (建設業務)</li> <li>株式会社 INA 新建築研究所 (設計業務)</li> </ul> </li> <li>協力企業: 蜂谷工業 株式会社 (設計業務)</li> </ul>			
13.主な 提案内容	<p><b>【施設整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>液体CO2冷却システムによる良質な製氷と消費エネルギーの削減</li> <li>積極的な太陽光発電による売電収入を維持管理・運営経費に充当</li> <li>建設時における地元企業への優先発注と資材調達</li> </ul> <p><b>【維持管理運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定休日なしの通年営業で, 利用ニーズに24時間対応</li> <li>パート職員の地元雇用と正社員への登用を考慮した人材育成</li> <li>幼児から大人, 障がい者を対象とした教室開催や校外活動の積極的な受入れによる利用者拡大と氷上競技の普及</li> </ul> <p><b>【利用料金提案額】</b></p> <p>〔個人利用(貸靴込)〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大人:1,500円 ・高齢者, 小～高校生:1,000円 ・未就学児, 障がい者:500円</li> </ul> <p>〔専用利用(1時間当たり)〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メインリンク:20,000円 ・サブリンク(1レーン):5,000円</li> </ul>			

## (仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業に関する契約の締結について

(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業に関する契約の締結について、「新潟市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定に基づき、提案するものです。

なお、本事業は、設計、建設、維持管理・運営を一括発注するDBO方式にて実施する事業であり、基本契約、建設工事請負契約、維持管理・運営業務委託契約の 3 つから成り立つ契約が一体不可分であるため、ひとつの議案として提案します。

1. (仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業に関する基本契約	
(1)目的	(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業に関する基本的な事項
(2)期間	契約日から平成 41 年 3 月 31 日まで
(3)相手方	代表企業 東京都豊島区巣鴨 2 丁目 6 番 1 号 株式会社 パティネレジャー 代表取締役 荻原 明則
	構成員 新潟市中央区一番堀通町 3 番地 10 株式会社 福田組 代表取締役社長 太田 豊彦 新潟市中央区八千代 1 丁目 5 番 32 号 株式会社 加賀田組新潟支店 取締役専務執行役員支店長 西村 強 東京都文京区白山 3 丁目 1 番 8 号 株式会社 INA 新建築研究所 代表取締役社長 中山 正俊
	協力企業 岡山県岡山市北区鹿田町 1 丁目 3 番 16 号 蜂谷工業 株式会社 取締役社長 蜂谷 泰祐
(4)特徴	①本事業の運営事業者として、維持管理運営業務の実施のみを目的とし、資本金 25,000 千円以上(構成員の株式保有割合 50%以上)の特別目的会社の設立を義務付け。 ②設計、施工、維持管理・運営に対する構成企業の役割分担を規定。 ③基本契約及び入札説明書等に基づく建設工事請負契約及び維持管理・運営業務委託契約の締結を義務付け。 ④落札者の代表企業は、運営事業者の市に対する損害賠償及び違約金支払い義務に対し、各事業年度の維持管理・運営費相当額を上限として保証する。 ⑤談合等のほか、暴力団等の関与による契約解除及び賠償について規定。
2. (仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業に関する建設工事請負契約	
(1)目的	(仮称)新潟市アイスアリーナの設計・施工業務
(2)金額	2,229,990,000 円(消費税等込み)
(3)期間	契約日から平成 26 年 1 月 31 日まで
(4)相手方	福田・加賀田・INA 特定共同企業体
	代表者 新潟市中央区一番堀通町 3 番地 10 株式会社 福田組 代表取締役社長 太田 豊彦
	構成員 株式会社 加賀田組新潟支店 株式会社 INA 新建築研究所
(5)特徴	①市の契約規則及び約款等に準拠し、設計と施工の両方を請負わせる契約 ②設計のかしの修補又は損害賠償の請求は 10 年とする。
(6)保証金	222,999,000 円(請負金額の 1/10 以上)
(7)違約金	契約解除の場合 請負金額の 1/10 以上

3. (仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業に関する維持管理・運營業務委託契約	
(1)目的	(仮称)新潟市アイスアリーナの維持管理・運營業務
(2)金額	維持管理業務及び運營業務並びに自主事業に要する総費用の提案金額から、施設利用料金及び自主事業等の総収入の提案金額を控除した額
(3)期間	契約期間:契約日から平成41年3月31日まで 運営期間:供用開始日から平成41年3月31日まで
(4)相手方	新潟市中央区一番堀通町3番地10 株式会社福田組内 株式会社 新潟パティネレジャー 代表取締役 小林 一志 ※落札者の構成員が出資して新規設立した特別目的会社
(5)特徴	①本施設の維持管理及び運営に関し、要求水準書等に規定される業務を行う。 ②運営事業者は、指定管理者として自己の責任と費用により業務を遂行する。 ③運営事業者は、指定管理者として施設の利用料金を自らの収入として収受する。 ④業務水準低下に対する措置として、市は定期的に業務に対するモニタリングを行い、要求水準を満たしていない場合は、モニタリング違約金を請求する。 ⑤事業期間終了時は、要求水準書等に規定された状態を満たして市に引渡す。 ⑥普通火災保険及び第三者賠償責任保険への加入を義務付け。 ⑦指定管理者の議決を得て効力を発揮する。
(6)保証金	各事業年度の維持管理・運営費相当額の4分の1に相当する金額以上
(7)違約金	契約解除の場合 各事業年度の維持管理・運営費相当額

契約フロー図

